

イスラームから日本的宗教を問う

関西大学文学部教授 小田淑子

(1) イスラーム法の研究に至る過程

1-1 ペルシア語学科に入ったが、イスラームや中東に強い関心はなかった。卒論のテーマを探してスーフィーの詩を知り、スーフイズム研究へ。京大大学院で宗教学を専攻、主に近代ヨーロッパの哲学（ドイツ観念論、実存主義、解釈学、現象学）と宗教哲学を学びつつ、独学でスーフイズム研究を続けた。クルアーンやイスラーム法には手を出せなかった。大乘仏教やプロテスタント神学も少し学んだが、これは律法を強調するイスラームの理解を妨げるものでもあった。

1-2 シカゴ大学では、神学部宗教学専攻に所属しつつ、パキスタン人でリベラルゆえに祖国を追放されたファズル・ラフマーンからクルアーンやイスラーム法を学ぶ。京大とシカゴ大の宗教学の相違（実証的宗教学、エリアーデの古代宗教論、ヨアヒム・ワッハを継承したJ・M・キタガワの宗教社会学）に驚いた。婚姻や相続に関する法規を明記するクルアーンを学ぶにつれ、なぜ宗教がこのような規範を説くのかという疑問を抱いた。京大で主に学んだ律法や儀礼に否定的な信仰論では解明できない宗教性があると痛感した。キタガワの影響もあり、宗教共同体、宗教社会学や倫理を初歩から勉強し始めた。私の関心は宗教という問題にあり、イスラーム法の歴史的文献学的な研究ではなく、宗教構造の中での律法の意味の解明にあった。

1-3 シカゴ大学留学では複数の偶然が重なり、イスラーム法、宗教共同体、倫理学やウェーバーやデュルケムの宗教社会学に関心を抱き、神秘主義研究をやめてイスラーム法の宗教的意義の研究を始めた。私には、とりわけ女性に対し、既成の価値観を押し付ける日本社会には反発が強かったが、日本を脱出し、アメリカでは人々がコミュニティという言葉が日常的にしばしば用いることに違和感をもった。アメリカのように個人が確立すれば、共同体はむしろ必要とされることに気づいて、共同体の意義を客観的に考察する気になった。

(2) イスラームの宗教性：①シャリーアの根拠としての人間観、②ウンマ〔イスラーム的共同体〕の制度化=「シャリーアによる統治」の制度化

クルアーンは神アッラーがアラビア語で語った言葉のみを記録した聖典。信仰者は神を信じクルアーンに従って、より詳細にはシャリーアに従い、六信五行を順守して生きることが来世での救済に至る唯一の方法で、全員に妥当する。イスラームの人間観は、神が人間を身体と精神の統合として創造したゆえ、信仰者は社会（ウンマ）で生活する老若男女であり、経済活動と結婚生活を卑しまない全員在家の宗教である。

イスラーム的ウンマは信仰の共同体であると同時に生活共同体であり、その社会秩序がイスラーム的であることが求められる。赦しや個人の良心のみでは社会秩序は維持できず、法規を必要とする。つまり、宗教が政治や国家を要請する。イスラームは政教一元だが、その根拠はこの人間観にあり、一定の合理性をもつ。問題は近代以後、規範体系の改変がしにくい点にあるが、歴史的に見れば、シャリーアの統治という原則のもとで、時代と地域ごとに相当に融通をつけて運用されてきた。

シャリーアは儀礼規範、婚姻や相続等の主に家族法の法的規範、食物規範、行儀作法も含む規範体系であり、シャリーアに従うことがイスラーム的生き方を保障する。近代的な国家法を基準にすれば、未分化な規範体系に見えるが、一人のムスリムが結婚し、商売し、同時に礼拝も断食なども行い、そのすべてをカバーする規範なのである。よって、シャリーアは法規に限定されず、個人の良心をも包摂する。

イスラームはキリスト教に類似し、来世志向の世界宗教、創唱宗教だが、教会制度を作らず、律法体系を持つ点で例外的で、宗教学的にも扱いにくい。キリスト教では、イエス・キリストが神の子、救世主、神のロゴスの受肉であり、救済権を持つ。この救済権が制度化され聖職者の制度である教会に移行する。イスラームでは、ムハンマドは預言者だが、救済権を持たないゆえに、救済権をもつ聖職者は存在せず、教会制度も成立しない。創唱宗教は制度化されるのが一般だが、イスラームの制度化とはなにか。詳細を省くが、イスラームの特異性はクルアーンの権威がカリスマ的人格であるムハンマドより上位に、かつ外部に存在する点で、ウェーバーの制度化論では

解明できない。イスラームの制度化はシャリーアの制度化である。クルアーンの正典化と預言者のスンナ〔模範的言行〕がシャリーアのテキストである（シャリーアは一度も法典化されていない）。預言者のカリスマは、第1にスンナに、第2に行政権・徴税権・軍事権をもつ政治の実権者（カリフ、スルタンなど）、第3に司法権（法解釈、裁判実務）をもつ法学者（ウラマー）の3カ所に移行する。法の解釈権のない政治支配者と国家の官僚として雇われる法学者との協力体制によってシャリーアによる統治が実施される。シャリーアの統治がなされている地域がウンマであり、少数派ムスリムはウンマの属人区である。なお、近代以前のイスラーム社会では、キリスト教徒とユダヤ教徒にはシャリーアは適用されず、ある程度の自治を維持して共存していたのであり、イスラーム的統合は他宗教との共存を排除するものではない。

(3) 宗教共同体のイスラーム的統合モデル

近代的政教分離を当然視すると、イスラーム的統合は前近代の遺物のように見えるが、それは一定の合理性をもつ。どの宗教でも信仰は精神的なものだが、生活共同体の規範に他宗教の影響があると、信仰を維持しにくい。現代日本で、キリスト教徒であっても実家や婚家の仏式の祖先祭祀を担わねばならない、地域の祭りへの参加を求められるなど。

イスラーム的統合から他の宗教共同体を概観すると以下ようになる。古代宗教は最初から統合的である。仏教とキリスト教は、成立当初、世俗社会から独立した教会・教団を形成したが、徐々に世俗社会と和解ないし妥協し、統合に向かった。キリスト教はローマ社会をキリスト教化したが、仏教は各地で異なり、タイやチベットは仏教的統合の例だが、東アジアでは土着宗教に世俗社会の統治を委ねて共存した。日本では神道と、中国や朝鮮では儒教と共存した。イスラームの統合は、この和解妥協した統合段階から出発したと考えられる。

従来、日本では、日本と欧米キリスト教社会との比較が圧倒的に多い。だが、日本における宗教と政治の関係や近代化に伴う変化を考えるには、欧米との比較のみでなく、ともに非西洋であるイスラームという視点を持ち込むことで見える問題があるように思う。イスラーム的統合も、今日の中東の内乱やパレスティナ問題によって壊れたようにも見えるが、イスラームが存続する限り、それも存続するとも考えられる。

(4) イスラームモデルによる日本的宗教伝統の考察

キタガワは日本的宗教の宗教共同体を「国体・民族共同体(national community)」と呼び、日本人の宗教的態度を「宗教の分業」と説明する。個人が矛盾を感じず複数の宗教に属し、時と場合に応じて宗教を使い分ける。神道と仏教の関係は神仏習合だけでは説明できず、キタガワの分業論は優れている。この理論は日本に紹介されたが、広まっていない。私はキタガワ理論を支持するが、「国体」も含意する「民族共同体」の呼称に抵抗があり、日本の宗教共同体を「日本の宗教土壌」と表現する。

日本の宗教は神道を基盤に、仏教が江戸時代以後は家の宗教として定着している。江戸時代には、神道と仏教に加えて、儒教が武士社会の倫理を担ったが、今日では儒教は顕在化せず、しかし日本的宗教土壌に混在している。神道は天皇崇拜にも結び付く国家神道と、地域共同体の氏神を祀る神社の民衆神道があり、両者の関係を私はまだうまく説明できない。仏教は教義上は個人の宗教だが、日本では家の宗教となり、先祖祭祀を含む死者儀礼を担っている。仏教は神道や儒教が世俗社会を統治することを認め、先祖崇拜のように神仏習合した一面をもつが、同時に仏教教義を守り、各宗派の教団制度を整えてきた。仏教は教義的には神道を認めないが、日本社会では対立するより共存し、日本の宗教土壌に深く根を下ろしている。

キリスト教モデルの政教分離論は、本来は救済権限をもつ教会と国家の分離で、中世にどっぴりキリスト教的に統合された社会内部での教会と国家の分離にすぎない。これを宗教と政治の分離と一般化することによる誤解が生じていると思われる。イスラーム的統合は、人間観の根拠に照らせば一定の合理性をもつ形態である。

最後に、日本人と他宗教への寛容さについて触れておきたい。現在の日本的宗教土壌には、キリスト教諸派、多数の新宗教も存立している。日本人はこの土壌を否定しない限りにおいて、新宗教にもキリスト教にも寛容だが、一度、宗教土壌を明確に否定する宗教や人に対しては、排除する性格をもつように思われる。異なる宗教や民族の人々や集団を、異質と認めた上で共存する成熟した寛容に至っていない。